

令和 8 年度第 3 回神奈川県保健医療計画推進会議 資料 7

病床数適正化緊急支援事業に係る今後の協議方法

- 令和8年9月1日付けで国から本事業に関する**今後のスケジュールについて事務連絡があり、第2回申請締切等**が示された。
- そこで、本資料では、国事務連絡を踏まえた本事業に関する県での取扱いについて説明する。

- 1 国が示す病床数適正化緊急支援事業の申請期限
- 2-1 協議にあたっての問題点と対応の方向性
- 2-2 第2回以降の事業実施にあたっての本県の対応案
- 2-3 今後の想定スケジュール
- 3 ご意見を伺いたい事項

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業の申請期限

第2回申請

- 医療機関から県への申請締切 : 令和8年9月30日
- 県から国への提出期日 : 令和8年10月30日

第3回申請

- 医療機関から県への申請締切 : 令和8年11月30日
- 県から国への提出期日 : 令和8年12月28日

※ **ただし、予算枠の都合により、第3回申請は実施されない可能性あり。**

今後の県の会議日程

- 第3回県保健医療計画推進会議 (本日) : 令和8年9月24日
- 第3回各地域医療構想調整会議 : 令和8年11月～12月
- 第4回各地域医療構想調整会議 : 令和9年1月～2月
- 第4回県保健医療計画推進会議 : 令和9年2月下旬～3月上旬

2-1 協議にあたっての問題点と対応の方向性

問題点

- 本事業に係る医療機関からの申請は、県が審査し、特定の場合は「地域医療構想調整会議において議論を行った上で病床を削減すること」とされている。
- 一方、2頁に記載のとおり、第2回以降の申請は、第1回申請と同じく、**県から国への提出期日までに地域医療構想調整会議での議論を行うことができないスケジュールが示された。**

対応の方向性

- 本事業の実施にあたり、県としては、**各医療機関の経営上の判断として受け止め、各地域における議論では個別の医療機関の病床削減の是非についての議論は行わないこと**としている。
- そこで、第1回申請と同じく、**第2回以降についても、各医療機関の意向を尊重し、国の示す期日までに申請ができるよう、本日の県保健医療計画推進会議で今後の協議方法を議論したことをもって、国への申請にあたっての協議を完了したものとして取り扱いたい。**

2-2 第2回以降の事業実施にあたっての本県の対応案

- 2頁のとおり、県保健医療計画推進会議は、各回申請の「医療機関から県への申請締切日」から「県から国への提出期日」の間に開催予定がない。
- よって、第2回以降の各医療機関からの申請については、内容を県で審査した上で、速やかに県HPで公表するとともに、申請の不備等がないものについては、国が示す期日内に国へ提出を行う。
- また、県で審査し、国へ提出を行う医療機関の申請については、**県から県保健医療計画推進会議委員に申請結果等を共有する。**

➤ なお、病床削減による「**地域の課題**」や「**今後の役割分担の方向性**」等の協議については、当会議の協議結果を各地域に共有し、今後、実施予定の各地域の地域医療構想調整会議において、引き続き協議する。

2-3 今後の想定スケジュール

- 現時点の今後の想定スケジュールは次のとおり。

第2回申請のスケジュール

9月30日	● 医療機関から県への申請書類の提出締切日
10月中	● 県から県保健医療計画推進会議委員に申請結果等を共有
10月30日	● 県から国へ第2回申請を提出
11～12月	● 第3回地域医療構想調整会議にて第2回申請の結果等を共有

第3回申請のスケジュール

11月30日	● 医療機関から県への申請書類の提出締切日
12月中	● 県から県保健医療計画推進会議委員に申請結果等を共有
12月28日	● 県から国へ第3回申請を提出
1～2月	● 第4回地域医療構想調整会議にて第3回申請の結果等を共有

- 国への申請に当たっては、「特定の場合」に該当する場合は、地域医療構想調整会議での議論が必須であるが、**国が示す申請締切が8月24日とされ、全ての地域において、地域医療構想調整会議が実施できない状況となった。**

6月22日	● 医療機関あて本事業に係るご案内を発出
7月14日	● 医療機関から県への申請書類の提出締切日
7月21日	● 第2回神奈川県保健医療計画推進会議〈本事業の申請状況を報告・協議〉
8月24日	● 国への申請締め切り

県保健医療計画推進会議での協議により代替

- 県としては、本事業は、**各医療機関の経営上の判断**として受け止め、各地域では、**個別の医療機関の病床削減の是非を議論しない想定**であった。
- そこで、**医療機関の申請を尊重し、国に申請できるよう、県保健医療計画推進会議で協議したことをもって、国への申請にあたっての協議を行ったこととして取り扱った。**
- なお、当初想定していた病床削減による「地域の課題」や「今後の役割分担の方向性」等の協議については、**県保健医療計画推進会議の協議結果を各地域に共有し、各地域医療構想調整会議において、引き続き協議**することとした。

※本取扱いについては、令和8年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議（令和8年7月21日開催）にて協議

3 ご意見を伺いたい事項

- 今回示された本事業の国の申請スケジュールと本県の地域医療構想調整会議の開催時期が合わないことを踏まえ、**次のとおり取り扱うこととしてよいか。**

対応案（再掲）

- 2頁のとおり、県保健医療計画推進会議は、各回申請の「医療機関から県への申請締切日」から「県から国への提出期日」の間に開催予定がない。
- よって、第2回以降の各医療機関からの申請については、**内容を県で審査した上で、不備等がないものについては、国が示す期日内に国へ提出を行う。**
- また、県で審査し、国へ提出を行う医療機関の申請については、**県から県保健医療計画推進会議委員に申請結果等を共有する。**
- なお、病床削減による「**地域の課題**」や「**今後の役割分担の方向性**」等の協議については、**当会議の協議結果を各地域に共有し、今後、実施予定の各地域の地域医療構想調整会議において、引き続き協議**する。

説明は以上です。

参考 国への提出結果（第1回申請分）まとめ -病床数と病床機能-

二次医療圏	申請状況 (単位：件)	削減病床数（単位：床）				削減病床の機能（単位：床）						
		療養	一般	精神	計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休棟等	計
横浜	22	15	209	160	384	0	53	16	53	150	112	384
川崎北部	3	0	16	15	31	0	10	1	0	15	5	31
川崎南部	4	0	121	0	121	0	10	0	0	0	111	121
相模原	7	56	92	22	170	0	7	3	44	0	116	170
横須賀・三浦	4	56	162	30	248	0	19	0	6	30	193	248
湘南西部	4	56	68	88	212	0	0	0	12	8	192	212
県央	3	0	18	147	165	0	0	18	0	0	147	165
県西	5	7	88	0	95	7	47	15	7	0	19	95
合計	52	190	774	462	1,426	7	146	53	122	203	895	1,426

※湘南東部地区からの医療機関の申請はなし

参考 令和 7 年度病床数適正化支援事業による二次医療圏別病床削減状況

二次医療圏	医療機関数	削減病床数	(病床種別)			(病床機能)					
			一般	療養	精神	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休床
横浜	12	178	157	0	21	9	101	0	1	8	59
川崎北部	1	50	50	0	0	0	5	0	0	0	45
川崎南部	3	26	26	0	0	0	10	0	0	0	16
相模原	5	55	42	10	3	10	32	0	10	3	0
横須賀・ 三浦	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0
湘南東部	1	10	0	10	0	0	0	0	0	0	10
湘南西部	5	96	86	10	0	21	0	0	5	0	70
県央	3	18	12	0	6	0	10	0	0	6	2
県西	2	48	13	35	0	0	0	0	0	0	48
計	33	482	387	65	30	40	159	0	16	17	250